

看護学部・大学院看護学研究科

研究倫理審査委員会委員名簿（2026 年度）

人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（文部科学省・厚生労働省）より抜粋

第 17 倫理審査委員会の役割・責務等

2 構成及び会議の成立要件等

(1) 倫理審査委員会の構成は、研究計画書の審査等の業務を適切に実施できるよう、次に掲げる要件の全てを満たさなければならず、①から③までに掲げる者については、それぞれ他を同時に兼ねることはできない。会議の成立についても同様の要件とする。

- ① 医学・医療の専門家等、自然科学の有識者が含まれていること。
- ② 倫理学・法律学の専門家等、人文・社会科学の有識者が含まれていること。
- ③ 研究対象者の観点も含めて一般の立場から意見を述べることのできる者が含まれていること。
- ④ 倫理審査委員会の設置者の所属機関に所属しない者が複数含まれていること。
- ⑤ 男女両性で構成されていること。
- ⑥ 5名以上であること。

氏 名	任 期	備 考
伊藤 千晴	2026.4.1～2027.3.31	委員長
山根 友絵	2026.4.1～2027.3.31	
水尾 智佐子	2026.4.1～2027.3.31	
天野 薫	2026.4.1～2027.3.31	
西 由紀	2026.4.1～2027.3.31	
正司 孝太郎	2026.4.1～2027.3.31	
原 好恵	2026.4.1～2027.3.31	
為永 義憲	2026.4.1～2027.3.31	
齊藤 勝人	2026.4.1～2027.3.31	学外委員
近井 美央	2026.4.1～2027.3.31	学外委員

※ 本委員会は上記「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に従い組織されています。